

2月5日は 新鹿屋市の 市長選挙の 投票日です



新鹿屋市誕生により、市長選挙が1月29日に告示され、2月5日に投票が行われます。

必ず投票へ行き、あなたの一票を新しいまちづくりに反映させましょう。

■投票できる人

昭和61年2月6日までに生まれた人で、平成17年10月28日以前に旧鹿屋市、旧吾平町、旧輝北町、旧串良町に転入届を出し、引き続き鹿屋市に住んでいる人

旧串良町に住んでいる人
↓串良保健センター

■投票日の投票時間

各投票所で投票時間が異なります。郵送された投票所入場券等でお確かめください。

■投票方法

投票所に投票所入場券を持参してください。投票所入場券は郵送しますが、投票日が近くなっても届いていない場合は、市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。万一、入場券を紛失しても投票できます。投票当日、投票所の係員に申し出てください。

投票日に出張や仕事、旅行などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。
※必ず投票所入場券等で場所の確認をしてください。
期間 1月30日(月)
2月4日(土)

本庁：午前8時30分
午後8時

総合支所等：

午前8時30分
午後6時

場所 旧鹿屋市に住んでいる人

↓本庁

旧吾平町に住んでいる人

↓吾平総合支所

旧輝北町に住んでいる人

↓輝北総合支所

■代理投票・点字投票・郵便等による投票

※指定病院等に入院中の人は、その病院等で不在者投票ができます。

代理投票と点字による投票は、投票日に投票所で係員に申し出てください。

投票日に投票所で係員に申し出てください。

■開票

投票日の午後8時15分から鹿屋市体育館一か所で行われ、2階が参観者席になります。

【問い合わせ】

市選挙管理委員会事務局

☎0994-31-1142